

平成五年通商産業省令第六十六号

計量法関係手数料規則
計量法施行令(平成五年政令第三百二十九号)

第十六条並びに計量法関係手数料令(平成五年政令第三百四十号)第六条第一項ただし書、第七条、第九条第一項、第十条第一項及び別表第五第五号ハ(2)の規定に基づき、計量法関係手数料規則を次のように制定する。

(旅費の額)

第一条 計量法施行令(平成五年政令第三百二十九号)以下「施行令」という。第十六条並びに計量法関係手数料令(平成五年政令第三百四十号)以下「手数料令」という。第七条第一項及び第八条第一項の旅費の額に相当する額(以下「旅費相当額」という。)は、国家公務員等の旅費に関する法律(昭和二十五年法律第百十四号)以下「旅費法」という。)の規定により支給すべきこととなる旅費の額とする。この場合において、当該検査又は審査(以下「検査等」という。)のためその地に出張する職員は、一般職の職員の給与等に関する法律(昭和二十一年法律第九十五号)第六条第一項第一号イに規定する行政職俸給表(一)による職務の級が三級である者であるものとしてその旅費の額を計算するものとする。

(在勤官署の所在地)
第二条 旅費相当額を計算する場合において、当該検査等のため、その地に出張する職員の旅費法第二条第一項第六号の在勤官署の所在地は、東京都千代田区霞が関(丁目三番一号とする。(旅費の額の計算に係る細目)

第三条 旅費法第六条第一項の支度料は、旅費相

当額に算入しない。
2 檢査等を実施する日数は、当該検査等に係る工場事業場、営業所、事務所又は倉庫ごとに三日として旅費相当額を計算する。
3 旅費法第六条第一項の旅行雑費は、四千円として旅費相当額を計算する。
4 経済産業大臣が、旅費法第四十六条第一項の規定により、実費を超えることとなる部分又は必要としない部分の旅費を支給しないときは、当該部分に相当する額は、旅費相当額に算入しない。(型式の承認に係る手数料の減額)

いう。)第七十二条第一項第一号の経済産業省令で定める技術上の基準に関する試験の結果の証明書(以下この条において単に「証明書」という。)が添えられた型式ごとに、手数料令別表第四に掲げる金額から、当該証明書に係る試験に対応する別表第一に定める金額(当該試験が二以上ある場合には、その合計額。)を減じた金額とする。

2 手数料令第四条第一項第二号に規定する者が納付しなければならない手数料の額は、次の各号に掲げる型式ごとに当該各号に定めるとおりとする。ただし、構造検定の方法(特定計量器検定検査規則(平成五年通商産業省令第七十号)第十七条に規定する構造検定の方法をいう。第二号において同じ。)のうち特定計量器検定検査規則第二章から第二十六章までに定めるところによるものの全部を必要としない型式(別表第一の二第一号ロ、第二号イ及びロ、第三号から第五号まで、第七号から第九号まで並びに第十一号から第十四号まで、第七号を除く。)について、五万七百円とする。

1 同表に掲げる特定計量器の型式

2 別表第一の三に掲げる特定計量器の型式であつて、構造検定の方法のうち同表に掲げる試験を行う必要がないもの手数料令別表第四に掲げる金額から、別表第一の三に掲げる金額(当該金額が二以上ある場合には、その合計額)と五万七百円とを合算した金額を減じた金額

3 前号の型式のうち、証明書が添えられた特定計量器の型式同号で算出される手数料の額から、当該証明書に係る試験に對応する別表第一に定める金額(当該試験が二以上ある場合には、その合計額。)を減じた金額に、百円を加えた金額

4 (基準器検査に係る手数料の額)

手数料令第五条の経済産業省令で定める額は、別表第二のとおりとする。ただし、法第一百三条第三項ただし書の規定により同条第一項第二号に適合するかどうかを定める場合であつて、当該申請に係る基準器について基準器検査規則(平成五年通商産業省令第七十一号)に定める器差の検査を行わない場合の額は、別表第一のとおりとする。

(燃料油メータの器具、機械又は装置)
第六条 手数料令別表第四第五号ロ(2)の経済産業省令で定める器具、機械又は装置は、空気分離器とする。

附則

1 この省令は、計量法(平成四年法律第五十一号)の施行の日(平成五年十一月一日)から施行する。

2 計量法に基づく外國製造者に係る特殊容器製造事業の指定申請手数料の額等に関する省令(昭和五十八年通商産業省令第四十四号)は、廃止する。

3 基準器検査規則(平成五年通商産業省令第七十一号)附則第三項に規定する基準こうかんに於いて基準器検査を受けようとする者が納付しなければならない手数料の額は、附則別表第一のとおりとする。

4 基準器検査規則第五項から第七項までの規定に基づき、基準器検査規則附則第八項各号に掲げるものについて基準器検査を受けようとする者が納付しなければならない手数料の額は、附則別表第二のとおりとする。

二以上の表示機構を有するものにあつては、表示機構が一増すごとに、イからハまでに掲げる金額の五割の額を加算するものとする。

ハ 二級基準巻尺
全長が五メートルを超えるもの一万三千二百円、五メートルまでを増すごとに四千円を加えた額

ハ 二級基準直尺
全長が一メートルを超えるもの一万三千百円を加えた額

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの二万二千五百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの二万九千円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの四万二千六百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの八千八百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの一千四百五十円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの一万八千二百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの七万五千五百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの五万六千八百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの八千八百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの一千四百四十円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの一万五千五百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの四万二千八百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの九千四百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの一万二千四百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの四万二千八百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの一万三千三百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの一万三千三百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの一万三千三百円

ハ 二級基準直尺
全長が一メートル以下のもの四十六万七千円

附 則（平成二十二年三月三一日通商産業省令第九四号）

附 則（平成二一年一〇月一三日通商産業省令第二二六号）
この省令は、平成十二年一月六日から施行する。

附 則（平成一八年三月二二日経済産業省令第三三号）
この省令は、平成十三年一月六日から施行する。

附 則（平成一八年三月二八日経済産業省令第一四号）
この省令は、平成十八年四月一日から施行する。

附 則（平成二九年三月九日経済産業省令第二五号）
この省令は、平成二十二年六月一日から施行する。

附 則（平成二九年三月二一日経済産業令第一一号）
この省令は、平成二十九年四月一日から施行する。

附 則（平成二九年九月二二日経済産業省令第七二号）
この省令は、平成二十九年十月一日から施行する。

附 則（平成三〇年三月三〇日経済産業省令第一二号）
この省令は、公布の日から施行する。

附 則（平成三〇年九月六日経済産業省令第五七号）
この省令は、平成三十一年二月一日から施行する。

附 則（令和元年一二月二〇日経済産業省令第五三号）
この省令は、公布の日から施行する。

附 則（令和六年三月二九日経済産業省令第二四号）
この省令は、令和六年四月一日から施行する。

別表第一（第四条第一項関係）	特定計量器	添えられた証明書に係る試験	一件についての減ずる金額
一 り （ひよう量が 二トン以下のも のであって、検 出部が電気式の ものに限る。）	1 耐久性能に 温湿度の影 響に係る試験	円 五万五千四百 十七万五千四 百円	円 五万五千四百 十七万五千四 百円
一 非自動はか り係る試験	2 温湿度の影 響に係る試験	円 五万五千四百 十七万五千四 百円	円 五万五千四百 十七万五千四 百円
一 経過した後の状 態の確認を要す る試験	3 一定時間が 十三万四千円	円 十三万四千円	円 十三万四千円
4 スパン安定 性に係る試験	十四万四千三 百円	円 十四万四千三 百円	円 十四万四千三 百円
5 手数料令別 表第四の備考で 定める試験項目 以外の電磁環境 の影響に係る試 験	七万五千五百 円	円 七万五千五百 円	円 七万五千五百 円
6 手数料令別 表第四の備考の 各号に掲げる試 験	当該各号に定 める金額	円 当該各号に定 める金額	円 当該各号に定 める金額
第四条第一項に定める場合であつて、中欄1から中欄5までに掲げる試験の結果の証明書及び中欄6に掲げる試験のうち、同号に基づく必要な試験の結果の証明書が添えられた型式については、その試験に係る金額については、四十五万五千八百円に、手数料令別表第四の備考の各号に掲げる試験のうち、必要な試験に係る当該各号に定める金額を合算した金額とする。	中欄1から中欄5までに掲げる試験の結果の証明書及び中欄6に掲げる試験のうち、同号に基づく必要な試験の結果の証明書がすべて添えられた型式にあつては、その試験に係る金額については、五十万七千五百円に、手数料令別表第四の備考の各号に掲げる試験のうち、必要な試験に係る当該各号に定める金額を合算した金額とする。	中欄2及び中欄3に掲げる試験の結果の証明書が添えられた型式にあつては、その試験に係る金額については、二十二万七千五百円とする。	中欄2及び中欄3に掲げる試験の結果の証明書が添えられた型式にあつては、その試験に係る金額については、二十一万六千七百円とする。

二 燃料油メーターのうち、充填機構その他 六条で定める器具、機械又は装置と構造上一体 となつてゐるもの	
第四条第一項に定める場合であつて、試験の結果 の証明書が添えられた型式にあつては、その試験に係る金額については、三十三万六千八百円 に、手数料令別表第四の備考の各号に掲げる試験のうち、必要な試験に係る当該各号に定める金額を合算したものとする。	
第四条第二項第三号に定める場合であつて、試験のうち、同号に基づく必要な試験の結果の証明書がすべて添えられた型式にあつては、その試験に係る金額については、三十八万八千五百円に、手数料令別表第四の備考の各号に掲げる試験のうち、必要な試験に係る当該各号に定める金額を合算したものとする。	
別表第一の二（第四条第二項関係）	特定計量器
一 質量計 イ ひょう量が二トン以下の非自動はかりであつて、検出部が電気式のもの以外のもの ひょう量が百五十キログラム以下るもの ひょう量が百五十キログラムを超えるもの ロ 分銅、定量おもり又は定量増おもり	一件についての 金額
二 温度計 イ ガラス製温度計（口に掲げるものを除く。） ロ ガラス製体温計 ハ 抵抗体温計	円 四十万七千七百円 一万四百円
三 皮革面積計 四 量器用尺付タンク	四万三千百円 四万五百円
五 密度浮ひょう ロ イ耐圧密度浮ひょう イ に掲げるものの以外のもの ロ アネロイド型圧力計 イ アネロイド型圧力計（口に掲げるものを除く。） ロ アネロイド型血圧計 (1) 表示機構が電気式のもの	七千九百円 一万五千五百円 十万六百円 一万八百円 十四万二千円

(2) (1)に掲げるもの以外のもの	十万二千円
七 最大需要電力計	六十万二千円
八 電力量計	六十四万九千円
イ 定格電流が五アンペアのもの	三十八万四千五百
ロ イに掲げるもの以外のもの	六十万二千円
九 無効電力量計	四十万九千円
十 照度計	三十八万四千五百
十一 騒音計	百円
イ 使用最大周波数が八千ヘルツ以下のもの	十六万七千五百
ロ 使用最大周波数が八千ヘルツを超えるもの	十七万七千九百
十二 振動レベル計	二十四万二千四
十三 濃度計	百円
イ ジルコニア式酸素濃度計	十八万三千三百
ロ 溶液導電率式二酸化硫黄濃度計	十九万二千二百
ハ 磁気式酸素濃度計	十八万五千九百
二 紫外線式二酸化硫黄濃度計	十九万五千九百
ホ 紫外線式窒素酸化物濃度計	十九万五千九百
ヘ 非分散型赤外線式二酸化硫黄濃度計	十九万五千九百
ト 素酸化物濃度計又は分散型赤外線式一酸化炭素濃度計	十九万五千九百
チ 化学発光式窒素酸化物濃度計	一万八百円
ヌ 測定器	一万八百円
リ ガラス電極式水素イオン濃度指示計	十万九千五百円
ス 酒精度浮ひょう	十二万千百円を減額するものとする。
ニ に掲げる濃度計と本に掲げる濃度計とが構造上一体となつてあるものにあっては、ニに掲げる金額と本に掲げる金額とを合算して得た額から十二万千百円を減額するものとする。	二からトまでに掲げる濃度計で四以上の表示機構を有するものにあっては、表示機構が三を超えて

えて一増すごとに、二からトまでに掲げる金額に一千円を加算するものとする。	別表第一の三(第四条第二項関係)	特定計量器
十四 浮ひよう型比重計	一万八百円	試験
一 タクシーメーター	四万八千三	1 耐久性能に係る試験
二 耐振動性に係る試験	六万二千円	2 耐振動性に係る試験
三 温度の影響に十二万六千	二百円	3 温度の影響に係る試験
四 放射無線周波十二万三千	五百円	4 放射無線周波十二万三千
五 電磁界イミュニテ百円	五百円	5 電磁界イミュニテ百円
六 ソフトウェア八万二千七	五百円	6 ソフトウェア八万二千七
七 制御の電子装置の百円	五百円	7 制御の電子装置の百円
八 追加要件試験	五百円	8 追加要件試験
九 に掲げる試験を行なう必要がない型式にあっては、二十二万七千百円とする。	五百円	9 に掲げる試験を行なう必要がない型式にあっては、二十二万七千百円とする。
十 中欄2及び中欄3に掲げる試験を行なう必要がない型式にあっては、二十二万六千七百円とする。	五百円	十 中欄2及び中欄3に掲げる試験を行なう必要がない型式にあっては、二十二万六千七百円とする。
十一 中欄2及び中欄3に掲げる試験を行なう必要がない型式にあっては、二十二万六千七百円とする。	五百円	十一 中欄2及び中欄3に掲げる試験を行なう必要がない型式にあっては、二十二万六千七百円とする。
十二 中欄2及び中欄3に掲げる試験を行なう必要がない型式にあっては、二十二万六千七百円とする。	五百円	十二 中欄2及び中欄3に掲げる試験を行なう必要がない型式にあっては、二十二万六千七百円とする。
十三 中欄2及び中欄3に掲げる試験を行なう必要がない型式にあっては、二十二万六千七百円とする。	五百円	十三 中欄2及び中欄3に掲げる試験を行なう必要がない型式にあっては、二十二万六千七百円とする。

るイミュニティ試験	イ 水道メータ
7 サージイミュニテイ試験	ニテイ試験
8 5から7まで七万五千五百	8 5から7まで七万五千五百
9 に掲げる試験以外の電磁環境の影響に係る試験	9 に掲げる試験以外の電磁環境の影響に係る試験
10 ソフトウェア八万二千七	10 ソフトウェア八万二千七
11 放射無線周波十二万三千	11 放射無線周波十二万三千
12 電磁界イミュニテ百円	12 電磁界イミュニテ百円
13 サージイミュニテイ試験	13 サージイミュニテイ試験
14 2及び3に掲げる試験以外の電磁環境の影響に係る試験	14 2及び3に掲げる試験以外の電磁環境の影響に係る試験
15 1から4まで八万五千七	15 1から4まで八万五千七
16 400円	16 400円
17 1から4まで八万五千七	17 1から4まで八万五千七
18 五百円	18 五百円
19 300円	19 300円
20 10万4千	20 10万4千
21 3万8千6	21 3万8千6
22 600円	22 600円
23 12万5千3	23 12万5千3
24 11万4千	24 11万4千
25 10万4千	25 10万4千
26 3万8千6	26 3万8千6
27 600円	27 600円
28 12万5千3	28 12万5千3
29 11万4千	29 11万4千
30 10万4千	30 10万4千
31 3万8千6	31 3万8千6
32 600円	32 600円
33 12万5千3	33 12万5千3
34 11万4千	34 11万4千
35 10万4千	35 10万4千
36 3万8千6	36 3万8千6
37 600円	37 600円
38 12万5千3	38 12万5千3
39 11万4千	39 11万4千
40 10万4千	40 10万4千
41 3万8千6	41 3万8千6
42 600円	42 600円
43 12万5千3	43 12万5千3
44 11万4千	44 11万4千
45 10万4千	45 10万4千
46 3万8千6	46 3万8千6
47 600円	47 600円
48 12万5千3	48 12万5千3
49 11万4千	49 11万4千
50 10万4千	50 10万4千
51 3万8千6	51 3万8千6
52 600円	52 600円
53 12万5千3	53 12万5千3
54 11万4千	54 11万4千
55 10万4千	55 10万4千
56 3万8千6	56 3万8千6
57 600円	57 600円
58 12万5千3	58 12万5千3
59 11万4千	59 11万4千
60 10万4千	60 10万4千
61 3万8千6	61 3万8千6
62 600円	62 600円
63 12万5千3	63 12万5千3
64 11万4千	64 11万4千
65 10万4千	65 10万4千
66 3万8千6	66 3万8千6
67 600円	67 600円
68 12万5千3	68 12万5千3
69 11万4千	69 11万4千
70 10万4千	70 10万4千
71 3万8千6	71 3万8千6
72 600円	72 600円
73 12万5千3	73 12万5千3
74 11万4千	74 11万4千
75 10万4千	75 10万4千
76 3万8千6	76 3万8千6
77 600円	77 600円
78 12万5千3	78 12万5千3
79 11万4千	79 11万4千
80 10万4千	80 10万4千
81 3万8千6	81 3万8千6
82 600円	82 600円
83 12万5千3	83 12万5千3
84 11万4千	84 11万4千
85 10万4千	85 10万4千
86 3万8千6	86 3万8千6
87 600円	87 600円
88 12万5千3	88 12万5千3
89 11万4千	89 11万4千
90 10万4千	90 10万4千
91 3万8千6	91 3万8千6
92 600円	92 600円
93 12万5千3	93 12万5千3
94 11万4千	94 11万4千
95 10万4千	95 10万4千
96 3万8千6	96 3万8千6
97 600円	97 600円
98 12万5千3	98 12万5千3
99 11万4千	99 11万4千
100 10万4千	100 10万4千
101 3万8千6	101 3万8千6
102 600円	102 600円
103 12万5千3	103 12万5千3
104 11万4千	104 11万4千
105 10万4千	105 10万4千
106 3万8千6	106 3万8千6
107 600円	107 600円
108 12万5千3	108 12万5千3
109 11万4千	109 11万4千
110 10万4千	110 10万4千
111 3万8千6	111 3万8千6
112 600円	112 600円
113 12万5千3	113 12万5千3
114 11万4千	114 11万4千
115 10万4千	115 10万4千
116 3万8千6	116 3万8千6
117 600円	117 600円
118 12万5千3	118 12万5千3
119 11万4千	119 11万4千
120 10万4千	120 10万4千
121 3万8千6	121 3万8千6
122 600円	122 600円
123 12万5千3	123 12万5千3
124 11万4千	124 11万4千
125 10万4千	125 10万4千
126 3万8千6	126 3万8千6
127 600円	127 600円
128 12万5千3	128 12万5千3
129 11万4千	129 11万4千
130 10万4千	130 10万4千
131 3万8千6	131 3万8千6
132 600円	132 600円
133 12万5千3	133 12万5千3
134 11万4千	134 11万4千
135 10万4千	135 10万4千
136 3万8千6	136 3万8千6
137 600円	137 600円
138 12万5千3	138 12万5千3
139 11万4千	139 11万4千
140 10万4千	140 10万4千
141 3万8千6	141 3万8千6
142 600円	142 600円
143 12万5千3	143 12万5千3
144 11万4千	144 11万4千
145 10万4千	145 10万4千
146 3万8千6	146 3万8千6
147 600円	147 600円
148 12万5千3	148 12万5千3
149 11万4千	149 11万4千
150 10万4千	150 10万4千
151 3万8千6	151 3万8千6
152 600円	152 600円
153 12万5千3	153 12万5千3
154 11万4千	154 11万4千
155 10万4千	155 10万4千
156 3万8千6	156 3万8千6
157 600円	157 600円
158 12万5千3	158 12万5千3
159 11万4千	159 11万4千
160 10万4千	160 10万4千
161 3万8千6	161 3万8千6
162 600円	162 600円
163 12万5千3	163 12万5千3
164 11万4千	164 11万4千
165 10万4千	165 10万4千
166 3万8千6	166 3万8千6
167 600円	167 600円
168 12万5千3	168 12万5千3
169 11万4千	169 11万4千
170 10万4千	170 10万4千
171 3万8千6	171 3万8千6
172 600円	172 600円
173 12万5千3	173 12万5千3
174 11万4千	174 11万4千
175 10万4千	175 10万4千
176 3万8千6	176 3万8千6
177 600円	177 600円
178 12万5千3	178 12万5千3
179 11万4千	179 11万4千
180 10万4千	180 10万4千
181 3万8千6	181 3万8千6
182 600円	182 600円
183 12万5千3	183 12万5千3
184 11万4千	184 11万4千
185 10万4千	185 10万4千
186 3万8千6	186 3万8千6
187 600円	187 600円
188 12万5千3	188 12万5千3
189 11万4千	189 11万4千
190 10万4千	190 10万4千
191 3万8千6	191 3万8千6
192 600円	192 600円
193 12万5千3	193 12万5千3
194 11万4千	194 11万4千
195 10万4千	195 10万4千
196 3万8千6	196 3万8千6
197 600円	197 600円
198 12万5千3	198 12万5千3
199 11万4千	199 11万4千
200 10万4千	200 10万4千
201 3万8千6	201 3万8千6
202 600円	202 600円
203 12万5千3	203 12万5千3
204 11万4千	204 11万4千
205 10万4千	205 10万4千
206 3万8千6	206 3万8千6
207 600円	207 600円
208 12万5千3	208 12万5千3
209 11万4千	209 11万4千
210 10万4千	210 10万4千
211 3万8千6	211 3万8千6
212 600円	212 600円
213 12万5千3	213 12万5千3
214 11万4千	214 11万4千
215 10万4千	215 10万4千
216 3万8千6	216 3万8千6
217 600円	217 600円
218 12万5千3	218 12万5千3
219 11万4千	219 11万4千
220 10万4千	220 10万4千
221 3万8千6	221 3万8千6
222 600円	222 600円
223 12万5千3	223 12万5千3
224 11万4千	224 11万4千
225 10万4千	225 10万4千
226 3万8千6	226 3万8千6
227 600円	227 600円
228 12万5千3	228 12万5千3
229 11万4千	229 11万4千
230 10万4千	230 10万4千
231 3万8千6	231 3万8千6
232 600円	232 600円
233 12万5千3	233 12万5千3
234 11万4千	234 11万4千
235 10万4千	235 10万4千
236 3万8千6	236 3万8千6
237 600円	237 600円
238 12万5千3	238 12万5千3
239 11万4千	239 11万4千
240 10万4千	240 10万4千
241 3万8千6	241 3万8千6
242 600円	242 600円
243 12万5千3	243 12万5千3
244 11万4千	244 11万4千
245 10万4千	245 10万4千
246 3万8千6	246 3万8千6
247 600円	247 600円
248 12万5千3	248 12万5千3
249 11万4千	249 11万4千
250 10万4千	250 10万4千
251 3万8千6	251 3万8千6
252 600円	252 600円
253 12万5千3	253 12万5千3
254 11万4千	254 11万4千
255 10万4千	255 10万4千
256 3万8千6	256 3万8千6
257 600円	257 600円
258 12万5千3	258 12万5千3
259 11万4千	259 11万4千
260 10万4千	260 10万4千
261 3万8千6	261 3万8千6
262 600円	262 600円
263 12万5千3	263 12万5千3
264 11万4千	264 11万4千
265 10万4千	265 10万4千
266 3万8千6	266 3万8千6
267 600円	267 600円
268 12万5千3	268 12万5千3
269 11万4千	269 11万4千
270 10万4千	270 10万4千
271 3万8千6	271 3万8千6
272 600円	272 600円
273 12万5千3	273 12万5千3
274 11万4千	274 11万4千
275 10万4千	275 10万4千
276 3万8千6	276 3万8千6
277 600円	277 600円
278 12万5千3	278 12万5千3
279 11万4千	279 11万4千</

